

保護者等向け 児童発達支援評価表

公表日：令和7年3月3日

事業所名：児童発達支援 児童発達支援・放課後等デイサービス ヒトツナ金沢黒田教室

対象人数（保護者）6人 回答者数 1人 回収 16.7%

児童発達支援	チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	ご意見	
環境・体制整備	1 こどもの活動等のスペースが十分に確保されている。	1				
	2 職員の配置数は適切である。	1				
	3 生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっていると思いますか。また、事業所の設備等は、障害特性に応じて、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている。	1				
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっていると思いますか。また、こどもの活動に合わせた空間となっている。	1				
	業務改善	5 こどものことを十分に理解し、こどもの特性等に応じた専門性のある支援が受けられている。	1			
		6 事業所が公表している支援プログラムは、事業所の提供する支援内容と合っている。	1			
		7 こどものことを十分に理解し、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画（個別支援計画）が作成されている。	1			
		8 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参加している。	1			
		9 保護者向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施すると共に、保護者等の意見等を把握し、業務改善に努めている。	1			
		10 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を事業所の会報やホームページ等で公開している。	1			
		11 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている。	1			
		12 職員の資質の向上を行うとともに、研修の機会を確保している。	1			
適切な支援の提供	13 事業所を利用する際に、運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明がありましたか。	1				
	14 「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされましたか。	1				
	15 事業所では、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等も参加できる研修会や情報提供の機会等が行われている。	1				
	16 日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの健康や発達の状況について共通理解ができています。	1				
	17 定期的に、面談や子育てに関する助言等の支援が行われている。	1				
	18 事業所の職員から共感的に支援をされている。	1				
	19 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している。	1				
	20 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している。	1				
	21 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「発達支援（本人支援及び移行支援）」「家族支援」「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で具体的な支援内容が設定されている。	1				
	22 児童発達支援計画に沿った支援が行われている。	1				
	23 活動プログラムの立案をチームで行っている。	1				
	24 活動プログラムが固定化しないよう工夫している。	1				
	25 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ児童発達支援計画を作成している。	1				
	26 支援開始前には職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している。	1				
	27 支援終了後には、職員間で必ず打ち合わせし、その日行われた支援の振り返りを行い、気づいた点などを共有している。	1				
	28 日日の支援に関して記録を取る事を徹底し、支援の検証・改善につなげている。	1				
	29 定期的にもモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している。	1				
	関係機関や保護者との連携	30 障がい児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参加している。	1			
		31 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている。	1			
32 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療関係等と連絡体制を整えている。		1				
33 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚園)等との間で支援内容などの情報共有と相互理解を図っている。		1				
34 移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている。		1				
35 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障がい者支援センターなどの専門機関と連携し、助言や研修を受けている。		1				
36 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある。				1		
37 (自立支援) 協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会場等へ積極的に参加している。		1				
38 日頃から子どもの状況を保護者と伝えあい、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている。		1				
39 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレントトレーニング等)の支援を行っている。		1				
40 運営規定・利用者負担等について丁寧な説明を行っている。		1				
41 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」ねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている。		1				
42 定期的に、保護者からの子育ての悩みなどに対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている。		1				
43 父母の会の活動を支援したり、保護者会などを開催する等により、保護者同士の連携を支援している。				1		
44 子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している。		1				
45 個人情報取扱いに十分注意している。		1				
46 障がいのある子どもや保護者との意見の疎通や情報伝達のための配慮をしている。		1				
47 事業所の行事には地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っている。			1			
非常時等の対応	48 緊急時対応マニュアル・防犯マニュアル・感染症対策マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知すると共に、発生を想定した訓練を実施している。	1				
	49 非常災害の発生に備え、定期的に避難・救出その他ひつような訓練を行っている。	1				
	50 事前に服薬や予防接種・てんかん発作などの子どもの状況を確認している。	1				
	51 食べ物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づき対応がされている。	1				
	52 ヒヤリハット事例集を作成し、事業所内で共有している。	1				
	53 虐待を防止する為、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている。	1				
	54 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で児童発達支援計画に記載している。	1				